

建設分野のフィジカルA I 活用推進ワーキンググループ 設置規約

【目的】

第1条 建設分野の省人化あるいは生産性向上、また、職場環境改善等の実現に向けて、環境状況把握技術、フィールドロボティクス、作業や管理者への支援技術等の活用とともに、仕事のプロセス変革も視野に入れた改善方策を検討するため、有識者からなる「建設分野のフィジカルA I 活用推進ワーキンググループ」（以下、「本WG」という。）を設置する。

【役割】

第2条 本WGでは、前条にかかる改善方策の検討を通じ、主に次の助言を行う。

- ・ 効果が期待される検討対象
- ・ 新たな技術の効果的・効率的な開発・導入方策
- ・ その他、必要な事項

【構成】

第3条 本WGの委員は、各専門分野の学識者（別紙1）とし、国土交通省が委嘱する。

- 2 委員の任期は1年以内とし、再任を妨げない。
- 3 本WGにWG長を置き、本WGに属する委員のうちから、事務局が指名する。
- 4 WG長に事故があるときは、本WGに属する委員のうちから事務局があらかじめ指名するものが、その職務を代理する。（副WG長）
- 5 WG長は、本WGの議事を整理する。
- 6 本WGの開催については、定足数は設けない。
- 7 学識者を除く各委員は、やむを得ない事情によりワーキングを欠席する場合、代理を以てその任に充てることができる。
- 8 検討状況に応じ、適宜、委員を追加することができる。
- 9 本WGの事務局を国土交通省大臣官房参事官（イノベーション）グループ施工企画室に置く。

【議事の公開】

第4条 本WGは、原則、公開するものとする。ただし、特段の理由があるときは、本WGを非公開とすることができる。

- 2 前項ただし書の場合においては、議事要旨を公開するものとする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、本WG、議事要旨の公開により当事者若しくは第三者の権利若しくは利益又は公共の利益を害するおそれがあるときは、本WG、議事要旨の全部又は一部を非公開とすることができる。

（設置 令和2年 8月 5日）

（改定 令和4年10月 5日）

（改定 令和5年 8月 8日）

（改定 令和8年 2月18日）

(別紙 1)

建設分野のフィジカル A I 活用推進ワーキンググループ

委員名簿

小林	泰三	立命館大学 理工学部 環境都市工学科 教授 (副WG長)
建山	和由	立命館大学 総合科学技術研究機構 教授
永谷	圭司	筑波大学 システム情報系 教授
西尾	真由子	筑波大学 システム情報系 構造エネルギー工学域 准教授
松尾	亜紀子	慶應義塾大学 理工学部 機械工学科 教授
油田	信一	土木研究所 招聘研究員 (WG長)

五十音順、敬称略
(令和 8 年 4 月 1 日時点)